

担い手に繋ぐ、農地バンクを活用した地域農業の継承

「取組のポイント」

- 農地耕作条件改善事業を活用し、大区画化した農地で担い手が経営規模を拡大
- 機構集積協力金を活用し、水利施設の補修と鳥獣被害対策を実施



地区の概要

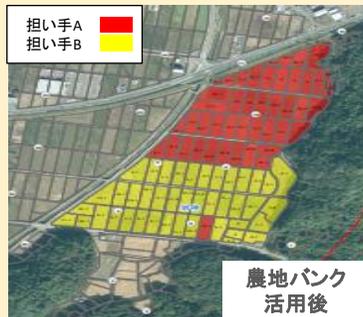
岩神地区は、県南西部に位置する中山間地域である。大部分の農地を小規模の個人が利用し、近年は、高齢化による離農に伴い、遊休農地（令和4年末：1.3ha）の増加が課題になりつつある。農地は区画が狭小・不整形なものも多いため、受け手を見つけづらく、担い手の農地集積・集約化にはほ場整備による農地の大区画化が必要である。

取組の内容

- ① 岩神地区では遊休農地が増加してきていることから、農地バンクは町（産業振興課）や農業委員会と協力し、将来の農地の在り方等について地域の農業者と協議を実施。農地バンクの農地相談員（嶺南分室駐在）は、農業委員と連携してバンク事業に係る税制の優遇措置や受け手の賃料振込の効率化等のメリットを説明。
- ② 協議の結果、農地耕作条件改善事業でけい畔除去等を行い、ほ場を大区画化した上で、地区内の担い手2名に農地バンク事業で集積・集約化することを決定。併せて、出し手が担い手の農作業の一部を補助し、地域ぐるみで担い手の営農を支援する仕組み（体制）を構築。
- ③ また、機構集積協力金を活用し、老朽化した水利施設の補修や鳥獣害対策として防護柵を設置する等、営農環境を改善。地区が目指す将来の農業の在り方を明確化するとともに、担い手が地区の意向も踏まえて経営規模を拡大する等の取組は、他の地域への波及も期待。

取組の成果

- 担い手の集積率が上昇（0%⇒72.4%）
- 出し手が担い手の作業（水張り、草刈り等の管理）をサポート（受託）し、地域ぐるみで担い手の営農を支援
- 機構集積協力金で担い手の営農環境を改善
- バンク事業で担い手が農地を集積し、遊休農地の発生を防止
- 事例をモデルに、類似地域の取組への波及を期待



地区内農地面積：11.1ha	農地バンク活用前	農地バンク活用後
経営体数	32	2
平均経営面積	0.25 ha/経営体	4 ha/経営体
借入・転貸面積	0 ha	8.1 ha
担い手の集積面積	0 ha	8.1 ha
担い手の集積率	0 %	72.4 %